

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発と醸成

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
1	男女平等参画条例の見直しに向けた検討【NEW!】	時代や社会情勢の変化を踏まえ、人権尊重の視点に立ち、男女平等参画条例の見直しを検討します。見直しに当たっては、多様な性のあり方が広く理解され、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指します。	男女平等参画審議会での議論などを踏まえ、新行動計画に盛り込みました。	C	計画期間中の条例改正の進め方などについて検討を進めます。	企画経営課
2	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行・普及	市民編集委員と協働しながら、男女の枠に限定せず、多様な性を尊重する視点や考え方が自然に身に付くような時機を捉えたテーマの情報発信に努めます。また、SNSの活用や関連各課との連携により周知の機会を増やし、更なる普及啓発を図ります。	国・都の取組も参考に、第79号(「名もなき家事を考える」)、第80号(「10代から考えたい、自分のカラダ、自分の未来」)を発行しました。市民編集委員と協働し、性別によるアンコンシャス・バイアスが生じないような誌面構成に努めたほか、第80号はプレコンセプション・ケアの主管課である子ども家庭課とも連携し、庁内横断的な啓発を図りました。周知に関しては「みたかきっずナビ」での情報発信に加え、三鷹市公式X(旧Twitter)での発信を令和6(2024)年度より新たに開始しました。	A	引き続き、市民編集委員との協働により、時機を捉えたテーマで情報発信していきます。また、庁内・外で連携した取組とする視点を持ち、より幅広い層に届くよう努めます。SNSの活用も継続して拡充していきます。	企画経営課
3	男女平等参画に関する市民フォーラムの開催	男女平等参画の意識啓発を目的とした講座を開催します。より多くの市民が聴講できるよう、オンライン併用開催やアーカイブ配信などを組み合わせ、啓発効果の向上を図ります。	東京都「女性活躍推進事業」の連携自治体に応募し、採択されたことで、本フォーラムを共催事業として実施しました。「子どもの“自分らしく生きる力”を育むために 無意識の思い込みに気付くと変わる!」と題し、大人の言動が子どもの思い込みに影響することのないよう、子どもの「自分らしさ」を尊重した、未来の可能性を広げる声かけや関わり方について考える講座を開催し、会場参加42名、オンライン参加195名と、市外の方も含め例年以上に多くの方に参加いただくことができました。東京都による対応ではありますが、アーカイブ動画も作成し、当日参加できなかった方にも広く啓発を行うことが出来ました(配信は令和7(2025)年度以降)。	A	東京都の提案で実施したクロストーク形式での講演や、例年以上に強化した市公式SNSの活用など、市単独で実施する際にも実施可能な内容については、今後も積極的な検討、活用に努めます。	企画経営課
4	男女共同参画週間パネル展の実施	毎年6月の男女共同参画週間に合わせ、国・都の動向を意識したテーマのパネル展を実施します。この機会を活用して市民アンケートを実施するなど、各種事業に活かします。	「東京都男女平等参画推進総合計画」の柱の一つである「『名もなき家事』普及啓発事業」を参考に「名もなき家事」をテーマとし、家事分担が女性に偏りがちな現状について考える展示を行いました。また、子ども家庭課とも連携し、母親と父親が共に参加する事業の中で家事分担に関するアンケートを実施し、今後の事業の参考となる市民意見を集めました(令和6(2024)年度末まで実施)。	A	引き続き、国や都の動向も踏まえたテーマを設定し、来庁者に広く関心を持っていただける展示に努めます。展示の機会を生かした市民アンケートについても、今後も積極的に実施し、事業に生かしていきます。	企画経営課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発と醸成

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
5	ホームページやSNS等を活用した情報発信の充実	啓発誌や広報みたかでの広報をはじめ、SNSの特性を活用したセグメント配信など、内容に応じた効果的な周知啓発方法の導入に向けて検討します。	男女平等参画啓発誌「Shall we?」の周知を三鷹市公式SNSで新たに開始したほか、男女平等参画に関する市民フォーラムでは東京都とも連携し、三鷹市、都の各公式LINEをはじめ広く周知に努めました。	B	三鷹市公式LINEやX(旧Twitter)といったSNS活用を拡充する中で、より効果的な発信となるよう、セグメント配信の導入についても検討していきます。	企画経営課
6	男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーの普及・啓発	性別による役割分担の固定観念にとらわれず情報を主体的に読み解くことができるよう、メディア・リテラシーの向上に向けた啓発に取り組めます。	男女平等参画啓発誌「Shall we?」での特集内容や男女平等参画に関する市民フォーラムを通じ、ステレオタイプの考え方に基づくアンコンシャス・バイアスへの気づきを促す啓発を推進しました。	B	アンコンシャス・バイアスへの気づきを促す事業は推進できた一方で、情報発信者の視点でのメディア・リテラシーの啓発には取り組めませんでした。他自治体の好事例も参考に、情報の受け手・発信者双方に対する啓発内容を検討していきます。	企画経営課
7	人権施策と連動した啓発事業の実施【NEW!】	人権週間等の機会を活用した啓発やパンフレットの作成・配布を実施します。また、人権擁護委員による小中学校での人権の花運動、メッセージ発表会、人権作文コンテスト等の啓発活動を支援するほか、あらゆる年代の方に向けて人権を尊重する意識醸成に取り組めます。	「人権を尊重するまち三鷹条例」の施行に伴い、令和6(2024)年度より人権施策の主管が企画経営課に移管し、男女平等施策を見据えながら一体的に取り組めるようになりました。人権条例記念講演会では「SDGsと人権」をテーマに、ジェンダー平等と人権の関連性を解説しました。人権条例の逐条解説(ガイドブック)や小学生向けパンフレットを作成し、啓発を行いました。また、人権擁護委員による人権作文コンテスト等の参加により、小中学生の頃から人権意識の醸成に取り組むほか、市内小学校(羽沢小学校5年2クラス)での人権教室の開催、各市内イベントでの啓発活動を行いました。	B	様々な人権課題の中でも、ジェンダー平等の実現、DVやハラスメントの防止、性的マイノリティの方の生きづらさや差別・偏見の解消を重要な人権課題と捉え、引き続き一体的に取り組んでいきます。人権擁護委員による活動は引き続き取り組むとともに、機会を捉え小中学校での人権教室等の実施を検討していきます。	企画経営課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発と醸成

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
8	発達段階に応じた性教育の実施	学校では、各学校において性教育に関する全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、人権教育と関連させた性教育の充実を図ります。あわせて、SNSを媒介とした性被害防止についても指導の充実を図ります。学校以外でも、幅広い世代へ向けて、人権としての性に対する意識向上に取り組みます。	各学校において性教育に関する全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育と関連させた性教育の充実を図りました。各校1名の担当教員による年4回の生活指導主任会において、SNSを媒介とした性被害防止の指導についての研修を実施し、各校において指導の充実を図りました。	A	引き続き、各学校において性教育に関する全体計画及び年間指導計画を作成し、教職員の研修会等を実施する等、発達段階に応じた性教育の充実を図ります。	指導課
			市内小学5・6年生、中高生の保護者向けにプレコンセプションケアについての講座を、会場・オンライン・オンデマンドで開催しました。また、保健センター内の3歳児健診時に、プレコンセプションケアに関する絵本を設置し待ち時間中に親子で読めるようにしました。8月の夏休み期間に、元気創造プラザ1階でプレコンセプションケアに関する掲示ブースを設置しました。大学の学園祭にブースを設け、来場する様々な世代にプレコンセプションケアについて周知しました。	A	3歳児健診時の絵本の設置は継続します。小中学生や大学生については、啓発方法や時期、場所を見直した上で実施していきます。	子ども家庭課 (母子保健係)
9	学校における男女平等参画の視点に立った教育等の実施	学校における男女平等参画の視点は、東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」に含まれ、本プログラムを活用した研修を実施し、指導内容に反映します。また、児童・生徒が自分と他者の個性を尊重し、生き方への関心を高め、自己理解を深められるような進路指導に関する研修を実施し、実際の進路指導に反映します。	各校1名以上の担当教員に実施した人権教育推進委員会において人権教育プログラム(学校教育編)を活用した研修を3回実施し、研修の内容について推進委員の教員が校内で伝達研修を行い、人権に関する理解を深めました。また実践・指導事例集を活用し、各校で授業を実践しました。 各校1名以上の担当教員に実施した進路指導に関する研修会を1回開催し、キャリア及び進路に関する実践事例集(令和5(2023)年作成)を活用し、児童・生徒の生き方や自己・他者理解の実践を行いました。	A	引き続き人権教育に関する研修等を通して人権に関する理解を深めるとともに、児童・生徒の生き方や自己・他者理解が深められるような進路指導に関する研修を実施し、進路指導を行っていきます。	指導課
10	学校における男女平等参画の視点に立ったメディア・リテラシーを養う学習の実施	メディアが発信する情報を正しく読み解くことができるよう、情報教育を中心に、情報モラルやメディア・リテラシーを養う学習を実施します。	各校1名以上の担当教員に実施した三鷹GIGAスクールマイスター連絡協議会での情報モラル教育の教材の紹介や体験を通して教員が理解を深めました。また情報教育の年間指導計画を作成し、継続的・系統的な指導を進めました。 情報モラル教育において全校が講師等を招聘し、特別授業を実施しました。	A	引き続き情報モラル教育に関する研修等を実施し、情報モラルやメディアリテラシーを養う学習に反映させていきます。	指導課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】
A 事業内容を計画通り実施した
B 事業内容を一部実施した
C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発と醸成

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
11	CAP事業(子どもに対するあらゆる暴力を防ぐための子どもへの教育プログラム)の実施	子どもの人権を守るための効果的な事業であるCAPワークショップについて、教育委員会と連携して取組を継続します。また、児童だけでなく保護者の参加推進も図ります。	学校向けの「CAPワークショップ」を実施し、小学生を対象とした子どもの人権啓発に努めました。併せて、保護者を対象として大人ワークショップを行いました。また、校長会でCAP事業の概要を配布するなど、周知を図りました。 【実施校】 ・大沢台小学校(令和6(2024)年7月8日) 大人:5人、子ども:56人 ・北野小学校(令和6(2024)年12月3日) 大人:5人、子ども99人 ・羽沢小学校(令和6(2024)年12月20日) 大人:2人、子ども:60人 ・第一小学校(令和6(2024)年12月23・24日) 大人:35人、子ども:129人	A	引き続き、学園単位で実施するとともに、学校との連携の強化を図ります。校長会の場以外でも事業の意義を伝えられるよう更なる周知を図ります。令和7(2025)年度より、子ども政策部児童・青少年課へ事務移管し、子どもに関する取組との連携を図っていきます。	企画経営課
12	保育園等における男女平等参画の視点に立った保育の実施	保育のガイドラインに基づき、園児の性別によってあそびや役割などの規制を行わないよう保育の充実を図ります。	保育のガイドラインに基づき、保育園等において保育者は、園児の性別によってあそびや役割などの規制を行わないよう努め、男女平等意識の視点に立った保育を実施しました。	A	引き続き、男女平等意識の醸成の視点に立った保育を実施していきます。	子ども育成課・保育支援課
13	職員・教員に対する男女平等参画に関する研修の実施	男女平等参画意識を醸成する定期的な職員研修を実施します。 学校においては、人権尊重の理念を基に全ての教育活動を行うことができるよう、三鷹市人権教育推進委員会をはじめとした教員研修を実施します。	男女平等参画意識を醸成する定期的な職員研修を実施しました。	A	男女平等参画意識を醸成する定期的な職員研修を引き続き実施します。	職員課
			若手教員育成研修や人権教育推進委員会にて教員の意識向上のための研修を行いました。	A	引き続き、教員の意識向上のための研修を実施していきます。	指導課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】	
A	事業内容を計画通り実施した
B	事業内容を一部実施した
C	計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 男女平等参画のための相談体制の充実

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
14	男女平等参画相談員制度の周知と活用	弁護士資格を持つ相談員が専門的な見地から法律相談に応じます。支援を必要とする方が利用できるように制度の更なる周知に取り組むとともに、各相談窓口との連携により利用しやすい相談体制を目指します。	子育て支援課で対応している、離婚に関する養育費確保支援等事業以外の男女平等参画相談員制度の利用実績は1件でした。	B	様々なハラスメントに対する相談窓口であること、無料で専門家に相談できる特長について、機会を捉えて更なる周知に努め、利用促進を図ります。必要に応じて他相談事業からの紹介も行ってもらえるよう、相談員への協力も要請していきます。	企画経営課
			養育費を継続的に受け取れるよう取決めを行う離婚前後の親への支援として、無料相談を実施しました。利用実績は19件で、令和5年度の12件と比べ約1.5倍の増加となりました。	A	相談件数は年々増加していますが、他の養育費確保支援等事業については、利用が少ない状況です。相談者のその後のフォローアップができるような仕組みについて、検討をしていきます。	子育て支援課
15	こころの相談事業の実施・充実	暮らしの中のさまざまな悩みを気軽に相談できるという相談窓口の特性を、SNSの活用などにより一層の事業周知・啓発に努めます。また、利用者・利用希望者のニーズを踏まえた、より利用しやすい事業体制を検討します。	対面相談では、女性相談が205件、男性相談が22件と、前年度に比べ減少しました。こころの相談ダイヤルは、一時利用できない時期が生じ、利用実績が12件と前年度に比べ50%以上の減となりました。	B	事業を適切に実施することを改めて徹底します。令和7(2025)年度より、新規相談者に対する相談事業の認知先(どこで相談事業を知ったか)の聞き取りを始め、より効果的な周知に取り組めます。	企画経営課
16	市民相談をはじめとした各種相談事業の実施	支援を必要とする方が各種相談窓口スムーズにたどり着けるように、市民相談を実施する窓口として一体的に周知し、利用者視点に立った総合的な相談サービスを提供します。	ホームページや窓口での案内において市民相談をはじめとした各種相談事業を周知する中で、相談窓口の周知も一体的に図り、総合的な相談サービスを提供しました。	A	今後も引き続きホームページ等において、支援を必要とする方が各種相談窓口にたどり着けるよう、分かりやすい情報提供を行っていきます。	相談・情報課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(3) 多様な性の尊重と暮らしやすいまちづくりの推進

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
17	三鷹パートナーシップ宣誓制度の普及と拡大の検討【NEW!】	「人権を尊重するまち三鷹条例」の理念に基づき制定した「パートナーシップ宣誓制度」について一層の周知に取り組むとともに、対象支援の更なる拡充を検討します。	制度開始の4月には広報で特集記事を掲載したほか、6月のパネル展での周知、男女平等参画啓発誌『Shall we?』への掲載、また東京都のHP上での情報発信を通して周知を図りました。令和6(2024)年度の宣誓受理証等交付実績は2件となりました。	A	当事者の方に利用していただくために周知に努めるとともに、支援に係る情報発信に取り組みます。	企画経営課
18	多様な性への尊重と理解促進に関する周知啓発の実施	啓発誌やパネル展示、市民フォーラム等を通じて、あらゆる世代に向けた啓発に取り組みます。	三鷹パートナーシップ宣誓制度やみたかSOGI相談(性の多様性に関する相談)といった新たな取組について、啓発誌や6月のパネル展示で周知啓発をしました。特にみたかSOGI相談については、啓発誌を市内関係団体(市内学校等)に配付する際にチラシを同封して周知を図ったほか、子ども家庭課が実施する「若者と女性の健康支援」の取組で市内大学と連携した事業において、みたかSOGI相談のチラシも設置してもらうなど、庁内連携を図り広く周知に努めました。	A	令和7年6月の男女共同参画週間には、「もっと知ってほしい『多様な性』のこと」のパネル展を開催するなど、多様な性の理解促進につながるような情報発信、啓発に取り組みます。	企画経営課
19	多様な性のあり方を尊重した職員の能力向上に向けた取組の実施	窓口での具体的な対応を示した職員ガイドブックを作成し、全職員に配付し市職員の対応力向上に取り組めます。また、継続的に職員研修を実施し、多様な性に関する理解促進及び多様な性の尊重の更なる推進を図ります。	職員向けガイドブックの作成に当たり、専門家へ監修を依頼することで、より実務的なアドバイスも反映した内容へのブラッシュアップを行いました。また、職員向け研修は、職員課と連携して、新任職員及び未受講者に対し対面での研修を行いました(受講者は99人)。アンケートでは約85%が「新たな気づきがあった」と回答するなど、実りのある研修とすることができました。	B	令和7(2025)年度からの職員向けガイドブックの活用に向けて検討を進めます。全職員へ提供するほか、研修での活用も視野に入れ、性の多様性について継続して学べるよう取組を進めます。	企画経営課
			職員研修を通じ、多様な性に関する理解促進及び多様な性の尊重への普及啓発を図りました。	A	引き続き、職員研修を通じ、多様な性に関する理解促進及び多様な性の尊重への普及啓発を図ります。	職員課

目標1 男女及び多様な性の人権の尊重

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(3) 多様な性の尊重と暮らしやすいまちづくりの推進

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
20	みたかSOGI相談 (多様な性に関する 相談)の実施 【NEW!】	専門相談員に個別で相談できること、当事者本人だけでなく、ご家族や職場・学校関係者など広く対象としている点をPRし、必要とする人に利用いただけるよう周知を図るほか、対面ではなく電話相談にも柔軟に対応できるよう、対象に合わせて実施方法を工夫します。	令和6(2024)年7月より対面相談を開始し、実績はのべ3件でした。 事業開始に当たり、相談員と協議を重ね、出来る限り相談者が利用しやすいかたちの申込方法(webフォームでの申込、氏名提供は任意とする等)とするよう工夫を図りました。また次年度に向け、電話相談の実施について検討を進めました。	A	対面相談に加え、令和7(2025)年度より電話相談を開始し、より利用しやすい制度に向けた取組を進めます。利用状況を踏まえ、今後の実施方法について、引き続き検討していきます。	企画経営課
21	多様な性に対応した公共施設の環境整備	多様な性へ配慮した施設整備のあり方について情報収集に努めます。公共施設の建替え・改修の際には、スペース等の検証やバリアフリーの観点も踏まえるほか、多様な性へも配慮した施設整備を検討します。	市内施設での取組事例や既存施設の状況等について、庁内での情報共有を行い、性の多様性に配慮した取組の必要性について意識共有を図りました。	B	多様な性に配慮した施設対応の事例について、引き続き情報収集、庁内に向けた情報提供に努めます。	企画経営課
			建替校について、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、建替検討委員会を設置し、学校施設のあり方の検討を実施しました。	A	建替検討委員会から提出された提言書を踏まえ、基本プランを策定するとともに、基本設計に着手します。	総務課
			改修時に施設所管課と打合せを行い、専門的な見地からアドバイス等を行いました。	A	引き続き施設整備の際には、技術的アドバイスを各施設所管課に対して行っていきます。	公共施設課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

三鷹市女性活躍推進計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた意識啓発

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
22	ライフ・ワーク・バランスの推進のための周知啓発の実施	固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対して、気づきや意識の変革を促すために、従来から実施しているホームページや横断幕による周知啓発に加え、多様な形で実施します。また、全庁横断的な推進体制のもとで従来以上に幅広い層の市民に向けて周知できるよう発信力の強化に取り組みます。	6月のパネル展、9月に発行した男女平等参画啓発誌では「名もなき家事」をテーマとし、一人ひとりのライフ・ワーク・バランスを振り返るきっかけ作り、啓発を行いました。また6月のパネル展で「家事分担に関するアンケート」を実施するとともに、パネル展終了後も子ども家庭課と連携して、両親学級などの事業参加者に対して継続してアンケートを実施し、約600人の声を集めました。	A	アンケート結果から、よりニーズの高い内容の取組を検討するとともに、引き続き関係各課との連携を取りながら、現場の声も踏まえた取組を進めていきます。	企画経営課
			6月・11月・2月にライフ・ワーク・バランスの横断幕を三鷹市駅前ペDESTリアンデッキに、懸垂幕を市役所本庁舎に掲示し、市民に対して普及啓発を行いました。	A	今後も引き続き、6月・11月・2月に横断幕、懸垂幕を掲示します。また、ライフ・ワーク・バランスの啓発紙等を配布し、市民・事業者へ周知を図ります。	生活経済課
23	男性の家事参加(家事分担に対するマインドチェンジ)に繋がる情報提供の充実	多くの家庭で女性に負担が偏っていると言われる「名もなき家事」への認知度向上のための啓発や、実際の行動変容に繋がる具体的な男性の家事参加のヒントとなるような事例を各種啓発事業を通じて紹介します。	6月のパネル展、9月に発行した男女平等参画啓発誌で「名もなき家事」をテーマとし、集中的に啓発を行いました。また6月のパネル展を機に行った「家事分担に関するアンケート」を、子ども家庭課と連携してパネル展終了後も子ども家庭課と連携して、両親学級などの事業参加者に対して継続してアンケートを実施することで、男性が自身の家事参加について振り返るきっかけ作りとしました。	A	東京都を始め、男性の家事参加について積極的な情報発信が行われているところの好事例を参考に、SNSなど市民の目に触れやすいかたちで情報発信に取り組みます。	企画経営課
24	男性向け育児・子育て講座等の実施	「両親学級」「プレママパパ食育講座」などの父親が参加できる講座の開催やゆりかご面接等を通じた普及啓発を行い、妊娠中から男性の育児・子育てへの参加を促します。出産後は、「すこやかサポート事業(集団型)」や「子育て支援プログラム」、「離乳食幼児食講習会」などを開催し、両親で積極的に子どもとかわるための講座を行います。	講座では、グループワークを設け、産後に向けて今からできる準備について夫婦で話し合うとともに、他の家庭とも共有しながら具体的な産後の生活や子育てについて考える機会としました。また、妊娠中の食事について、妊婦本人だけに限らず、家族で理解できるよう動画発信をしました。	A	情報の提供については、保健センター来所者に限定されてしまうので、市ホームページや三鷹市公式SNSなどを活用し、広く発信します。	子ども家庭課(母子保健係)

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

三鷹市女性活躍推進計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 働きやすく、働きがいのある環境づくり

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
25	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施	商工会等関係団体と協力し、市内事業者へ情報提供を行うとともに、ホームページ等で広く市民・事業者へ周知を図ります。	労働者に対して、ホームページや啓発チラシ等を通じて相談窓口を案内し、啓発に努めました。 また、商工会等関係団体に対して情報提供を行いました。	A	今後もホームページ・広報みたか等で市民・関係団体等に情報提供を行い、庁内各部署と連携し、啓発に取り組みます。	生活経済課
26	市民・事業者等への情報提供	広報みたかや市ホームページのほかSNSも活用しながら、市民や市内事業者が自分ごととして捉えられるようなメッセージの発信に取り組めます。 「労働基準法」等の労働関係法規の改正や、国・東京都の女性活躍推進に関する講座等について、広く市民・事業者へ情報提供を行います。	東京都労働相談センターが実施するセミナーへの後援や、東京都をはじめとして様々に実施しているイベントや相談窓口の周知について、庁内や女性交流室での情報提供を行いました。	B	今後も引き続き、東京都をはじめ、他自治体で行っている情報発信の好事例の情報収集に努めます。	企画経営課
			広報みたかで労働基準法改正や労働保険等について周知を行ったほか、労働環境の整備等の周知・啓発を行いました。	A	今後も引き続き、ホームページ及び広報みたかで労働環境の整備等の周知・啓発を行います。	生活経済課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

三鷹市女性活躍推進計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 働きやすく、働きがいのある環境づくり

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
27	多様な働き方の支援や啓発活動の実施	ハローワーク、わくわくサポート三鷹等の就労支援団体と連携しながら、女性向け等の就職支援セミナー等を開催し、これまでの就業形態にとらわれない多様な働き方への支援を行います。 また、「しごとの相談窓口」の開催や相談窓口ガイドブックの作成を通じ、就労支援等に関する情報提供を行います。 創業支援については、新たに三鷹産業プラザに整備する創業支援・コワーキングスペースを活用しながら、関係団体と連携し、補助事業等を行うことで、創業機運の醸成を図るとともに、講座等を通じた創業支援・起業支援を引き続き実施し、自分の興味のあることや想いの実現を支援します。	1～3月にかけて「みたか身の丈起業チャレンジ～起業のイロハを知る超入門編」を計10回実施し、延べ121人が受講しました。	A	従来の創業支援から「創業機運醸成事業」に変わったことを踏まえて「みたか身の丈起業チャレンジ」の講座タイトルを柔らかい表現に変更し(現在検討中)、10回の講座回数も5回程度に削減し実施します(10～12月または1～3月を予定)。	企画経営課 (三鷹ネットワーク大学)
			わくわくサポート三鷹で、多様な働き方について市民へ情報提供を行いました。 毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開設し、多様な働き方を含む就労に関する相談(計66件)に応じたほか、しごとセンター多摩等と協力し女性向けセミナーを開催しました。 創業支援については、創業等支援補助金を6者に交付しました。その他、関連団体と連携し、相談業務やセミナーを実施しました。	A	引き続き、ホームページ及び広報みたか等で、市民へ情報提供を行います。また、就労や再就職を希望する女性を支援するためセミナーの実施や情報提供を行います。	生活経済課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

三鷹市女性活躍推進計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(3) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた市の率先行動

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
28	多様で柔軟な働き方に対応した取組の実施	「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき、時差勤務の実施やジョブローテーションを活用した人財育成に取り組みます。	「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき、時差勤務の実施やジョブローテーションを活用した人財育成に取り組みました。	A	引き続き、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき、時差勤務の実施やジョブローテーションを活用した人財育成に取り組みます。	職員課
29	ライフ・ワーク・バランスの向上を目指す学校における働き方改革の推進	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員が担うべき業務に専念できる環境整備、教員の意識改革、部活動の適正化を柱に、学校の業務改善と働き方改革に取り組みます。	「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、部活動の適正化を柱に、学校の業務改善と働き方改革に取り組みました。	A	引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員が担うべき業務に専念できる環境整備、教員の意識改革等学校の業務改善と働き方改革に取り組みます。	指導課
30	男性職員の育児休業等取得の推進	男性職員の育児休業取得率50%を目標とします。出産介護休暇及び育児参加休暇については、取得対象となった全ての男性職員が、両休暇を取得するとともに、合計5日以上取得することを推進します。	男性職員の育児休業取得率は77.8%でした。出産介護休暇及び育児参加休暇については、取得対象となった男性職員が、両休暇を合計5日以上取得した割合は83.3%でした。	A	引き続き、男性職員の育児休業取得率50%を目標とします。出産介護休暇及び育児参加休暇については、取得対象となったすべての男性職員が、両休暇を取得するとともに、合計5日以上取得することを推進します。	職員課
31	ハラスメントのない職場づくりに向けた取組の実施	市職員及び教職員向けにハラスメント防止対策研修を実施し、意識啓発を行います。また、職員からの相談に対しては、丁寧かつ適切に対応するとともに、必要に応じてハラスメント苦情相談処理委員会での審議を行う等ほか、当委員会での対応案件にパワー・ハラスメントを含めることとし、全てのハラスメントのない職場づくりに取り組みます。あわせて、情報提供等による啓発を行います。	ハラスメント研修を、一般職向けと管理職向けに分けて実施しました。一般職54人、管理職25人が参加し、定義や予防対策について学びました。	A	引き続き、ハラスメント防止に向けて、研修や労安ニュース等、普及啓発に努めてまいります。	労働安全衛生課
			カスタマーハラスメント対策として、令和6(2024)年7月に名札を見直しました。	A	東京都カスタマーハラスメント条例の内容や取組をも踏まえながら、ハラスメントのない職場環境を維持していきます。	職員課
			若手教員育成研修会や人権教育推進委員会、定例校長会・副校長会等において啓発や相談窓口の周知をしました。	A	引き続き、教職員の意識の向上を図り、心理的安全のある職場環境づくりや情報提供等に取り組んでいきます。	指導課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

三鷹市女性活躍推進計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(3) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた市の率先行動

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
32	市職員の有給休暇等取得率向上や超過勤務の削減に向けた取組の実施	能力を十分に発揮できる環境づくりに向けて取組を推進するとともに、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(後期計画)」に基づき、目標数値や取組状況を公表しながら、取組を推進します。また、年次有給休暇の取得促進と計画的使用の周知を図るとともに、介護休暇をはじめとする休暇制度の周知を図り利用促進に取り組めます。 「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底を継続して実施するとともに、「時差勤務制度」の活用や管理監督職の職員が、率先して定時退庁に努め、職員の意識改革を図ります。各課における主体的な業務改善・効率化、働きやすい職場環境づくりなどに取り組めます。	(職員1人当たりの年次有給休暇取得日数については、令和5年度(14.6日)とほぼ同じく14.3日の取得実績となりました。 また、介護休暇をはじめとする休暇制度の周知を図り利用促進に取り組んだほか、「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底を継続して実施することで、令和6年度の1人当たり時間外勤務時間数について削減しました。(令和6年度168.5時間 令和5年度170.5時間)	A	今後も年次有給休暇の取得促進と計画的使用、介護休暇をはじめとする休暇制度の周知を図り、利用促進に取り組めます。 また、引き続き各部署に対してヒアリングを実施し時間外勤務の進行管理を行うとともに、「完全一斉定時退庁日」、「ライフ・ワーク・バランス推進デー」及び「絶対退庁時間」の徹底や「時差勤務制度」の積極的な活用を促し、時間外勤務時間数の削減に努めます。	職員課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(4) 様々な分野における男女平等参画の推進

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
33	行政委員会・審議会等の男女比率の均衡化に向けた取組の実施	男女比率の改善を実現している他自治体の取組み状況について情報収集を積極的に行い、庁内で共有します。	行動計画の策定に当たり、各課での取組状況や課題についての現状把握は一部行いましたが、他自治体の取組状況に関する情報収集には手が回らず、庁内への情報提供をするまでに至りませんでした。	C	課題を抱える各課に対し、参考となる情報を提供できるよう、他自治体の取組についての情報収集に努めます。	企画経営課 関係各課
34	管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取組の推進	昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、育児休業等を取得した場合のキャリアモデルを提示するなど、女性の受験者拡大に向けた取組を推進します。	昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、育児休業等を取得した場合のキャリアモデルを提示するなど、女性の受験者拡大に向けた取組を推進しました。また、試験内容(筆記試験の内容、自宅論文の廃止)について見直しを行いました。	A	引き続き、昇任昇格選考において、募集時の通知に男女平等参画の視点と女性の積極的応募への期待を示すとともに、育児休業等を取得した場合のキャリアモデルを提示するなど、女性の受験者拡大に向けた取組を推進します。	職員課
35	避難所運営マニュアルにおける男女平等参画の視点の反映	国・東京都・他自治体等からの防災活動に関する情報を収集し、情報共有を図ります。避難所運営において女性の管理責任者を配置するなど、女性の参画をより一層推進し、「特定非営利活動法人Mitakaみんなの防災」とも連携して女性の視点を取り入れた避難所運営の検討を進めます。	避難所運営連絡会においては、地域で活動する女性に参加していただき、女性の視点を取り入れながら、よりよい避難所運営の検討を行いました。また、地域によっては女性の避難所運営委員会会長を配置し、検討を行っています。	A	引き続き、男女双方の意見を取り入れた避難所運営を検討します。	防災課
36	備蓄品における男女平等参画の視点の反映	国・東京都・他自治体等からの防災活動に関する情報を収集し、男女のニーズの違いなどを踏まえ、男女双方の視点等に配慮しながら備蓄品目を検討します。	例年通り、男女のニーズの違いを踏まえた備蓄を行いました。	A	国・東京都・他自治体等からの防災活動に関する情報を収集し、新しい備蓄品目の検討を引き続き進めます。	防災課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(4) 様々な分野における男女平等参画の推進

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
37	プレコンセプションケアの啓発【NEW!】	子どもや若者が、男女ともに性や妊娠、健康に関する正しい知識を身に付け、自身の健康管理を行うことができるようプレコンセプションケアの普及啓発を行います。	市内大学祭やイベントにて、プレコンセプションケアクイズを実施し、知識の普及啓発を行いました。また、自分のところからだを大切にできる子どもに育てることをテーマとした講演会を小中学生の保護者を対象に実施しました。3歳児健康診査では、性教育に関する絵本の設置を行いました。三鷹市ホームページではプレコンセプションケアに関する情報を掲載し、イベント時に周知しました。	A	未だ認知度は高くはないため、引き続き様々な媒体を用いて、啓発活動を行っていきます。	子ども家庭課 (母子保健係)
38	男女の身体的特徴に応じた健康支援	男女が自分自身のライフステージを意識し、生涯において健康づくりに取り組めるよう、幅広い世代と多様な主体に向けて健康教育の機会を増やし、普及啓発を図ります。また、男女それぞれの特有の疾病等の予防のため、健康診査やがん検診の積極的な受診勧奨に努めます。	健康づくり月間や週間に合わせ、総合保健センターや市庁舎等をはじめ、三鷹駅、コミュニティバス内で健康づくり事業等を掲示して普及啓発を行い、市民健康講座等を実施しました。 また、男女が相互の身体上の特徴を理解し、お互いを尊重した生活が送れるよう、若い世代に向けた健康づくりに関するホームページの作成やイベントでの啓発活動を行いました。 健診事業においては、骨粗鬆症検診や前立腺がん検診、子宮がん検診など、男女それぞれの特有の疾病等を予防するため、受診状況や節目年齢で個別の勧奨を行うなど、積極的な受診勧奨に努めました。	A	ライフステージに応じた健康づくりに関する情報について、今後も事業等を通して、普及啓発を行います。 健診事業においては、男女それぞれが特有の疾病等を認識し、予防するため、受診率を向上することが課題です。そのため、一部がん検診において申込不要で受診票を送付するなど、より多くの市民の受診機会を創出していきます。	健康推進課
39	介護保険事業の実施	仕事と介護が両立できるよう、必要な介護サービスの提供に向けて、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。	三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に基づき、仕事と介護が両立できるよう、家族介護者への支援など持続可能な介護保険事業の運営に努めました。	A	三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に基づき、引き続き男女平等参画の視点に立った持続可能な介護保険事業の運営に努めます。	介護保険課

目標2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(4) 様々な分野における男女平等参画の推進

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
40	高齢者支援事業の実施	介護者談話室、男性介護者交流会の開催をとおして、介護に対する男性の参加促進を図るとともに、男性が介護に参加できる環境の整備に引き続き取り組みます。	年間を通して、市内各所で交流会や講座を実施しました。「男性介護者交流会」としては年6回開催し、58人の参加がありました。	A	介護者談話室、男性介護者交流会の開催をとおして、介護に対する男性の参加促進を図るとともに、男性が介護に参加できる環境の整備に引き続き取り組みます。	高齢者支援課
41	障がい者支援事業の実施	男性ヘルパー不足を解消し、同性介護が十分できるよう、引き続きガイドヘルパーの養成を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。	知的障がい者等の社会参加を促進する上で必要な外出支援の担い手として、男性3人、女性7人がガイドヘルパーの養成研修を受講し、ガイドヘルパーを育成しました。	A	研修会の周知を図り、男性ヘルパーの不足を解消し同性介護ができるよう、引き続きガイドヘルパーの養成を行い、知的障がい者等の社会参加の促進を図ります。	障がい者支援課

目標3 安全・安心な暮らしの実現

三鷹市配偶者等暴力対策基本計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 配偶者等からの暴力(DV)・性暴力、ストーカー等の防止と被害者の支援

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
42	配偶者等暴力に関する啓発事業の実施	パネル展示や啓発誌を活用し、配偶者等暴力に対する正しい知識の周知に努めます。特に若年層に向けて、プレコンセプションケア、デートDVに関する正しい知識の普及を行い、未然防止のための啓発に取り組みます。関係各課が連携し、市の相談窓口の周知方法、リーフレット等の活用方法についてより効果的な方法を検討します。	DVリーフレットやDVカードを市内公共施設に設置し、正しい知識、相談先についての周知を行いました。2月にはDV防止のための庁内関係窓口連絡会を開催し、DVに関する市内の現状についての情報共有、連携体制についての確認を行いました。その中で、三鷹市が実施する相談窓口について、各課関係先(包括支援センター)においても周知を図るべきとの状況を確認し、更なる連携につなげました。	A	令和7(2025)年度にリーフレット、DVカードの改訂を行います。掲載内容だけでなく、設置先や活用方法についても、カウンセラー会議やDV防止のための庁内関係窓口連絡会等で意見を聞き、より効果的な周知・啓発方法を検討していきます。	企画経営課
			4月若年層の性暴力被害予防月間、6月男女共同参画週間、11月女性に対する暴力をなくす運動期間などの時期を捉え、企画経営課と連携し、パネル展示、ホームページ、広報みたか等でDV被害や女性が抱える問題に関する相談窓口の周知を図りました。また、三鷹市子育てサイト「みたかきっずナビ」のFAQ欄を活用し、子育て世帯に対し、DV被害について考えていただく機会となるよう工夫しました。	A	配偶者等暴力は周囲に気付かれにくいことから、支援が必要な方とその周囲の方へも正確な情報が届くよう引き続き周知を図っていきます。	子育て支援課
			市内大学やイベント等で若者に向けて自身の健康や生活環境を振り返り、自分の身体を大切にできるよう周知を図りました。また、ホームページでも正しい知識の普及や相談窓口の案内をしました。	A	引き続き、機会を捉えて各種リーフレットを配布・配架し、正しい知識や相談先を周知します。	子ども家庭課(母子保健係)
43	配偶者等暴力に関する相談・支援	配偶者等からの暴力に関する相談に、関係機関と連携して対応します。	相談者の話をていねいに聞きとり、希望に沿った支援ができるよう関係部署・機関等と連携して対応しました。	A	DV被害者は、避難先居所、子どもの養育、経済的困窮等多くの課題があることから、引き続き関係部署等と連携し、希望に沿った支援ができるよう努めていきます。	子育て支援課 関係各課

目標3 安全・安心な暮らしの実現

三鷹市配偶者等暴力対策基本計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 配偶者等からの暴力(DV)・性暴力、ストーカー等の防止と被害者の支援

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
44	関係機関との連携による早期発見体制の強化	関係機関との連携を強化し、配偶者等暴力の未然防止・早期発見に努めるとともに、必要に応じて相談窓口等を情報提供します。妊娠期から「ゆりかご面接」(保健師、助産師などの妊婦面接)や新生児訪問などを実施する中で、配偶者等暴力や児童虐待の未然防止・早期発見にも努めるとともに、必要に応じて連携して支援します。	「DV防止のための庁内関係窓口連絡会」、「重層的支援体制推進会議」等でのネットワークを活かし、事例の共有を行うとともに窓口での異変を感じた際には相談員へつなげるよう周知を図りました。	A	DV被害者は加害者の監視等によって相談しづらい状況にあることが考えられることから、被害者のSOSを見逃さないよう引き続き関係部署等との連携に努め、早期発見、早期支援につなげていきます。	子育て支援課
			ゆりかご面接や新生児訪問など母子保健事業を実施する中で、配偶者等との関係性や子どもの養育状況について確認し、必要に応じて関係機関と連携して支援しました。	A	母子保健事業を通して、パートナーや配偶者との関係性についてアセスメントし、必要に応じて関係機関と連携して支援していきます。	子ども家庭課(母子保健係)
			要保護児童対策地域協議会の事務局として、配偶者等からの暴力による面前DVも含めた児童虐待防止・早期発見のため、啓発活動や関係機関とのネットワークづくりを行いました。	A	要保護児童対策地域協議会の会議開催等を通じて、顔の見える関係づくりや啓発活動を行い、関係機関との連携による早期発見体制の強化に取り組みます。	子ども家庭課(りぼん)
45	関係機関との連携による被害者支援体制の整備	子どもへの暴力が認められる場合には、児童虐待防止のため「子ども家庭支援ネットワーク」の関係機関と連携を図りながら支援を行います。	子どもや保護者からの相談、児童相談所等の関係機関からの連絡等で、配偶者等からの暴力による面前DVも含めた児童虐待が疑われた場合には、その状況について確認し注意喚起するとともに、関係機関と連携を図りながら虐待防止のための支援を行いました。	A	情報共有や支援方針の検討など関係機関と連携を図りながら、虐待の防止、予防のための支援を行います。	子ども家庭課(りぼん)

目標3 安全・安心な暮らしの実現

三鷹市配偶者等暴力対策基本計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 配偶者等からの暴力(DV)・性暴力、ストーカー等の防止と被害者の支援

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
46	被害者の安全確保と自立支援に向けた関係機関との調整等の被害者支援の実施	配偶者等暴力による被害者の生命の安全を最優先に、庁内関係部署・関係機関と連携して一時保護を実施するとともに、自立に向けた重層的な支援を実施します。	女性相談支援センター等と連携し、被害者の生命の安全を最優先とした緊急一時保護を実施しました。また、関係部署・機関等と連携しながら被害者の自立に向けた支援を行いました。	A	関係機関等と連携し、被害者の安全確保と支援を引き続き行っていきます。	子育て支援課 関係各課
47	ストーカー行為、性暴力による被害者に対する支援	ストーカー行為、性暴力による被害者の生命の安全を最優先に、警察署や関係機関と連携し、迅速に対応します。また、被害者の状況に応じたていねいな支援に取り組めます。	被害者の安全を最優先するとともに、被害者の心情に寄り添いながら、関係部署・機関等と連携した支援を行いました。	A	関係機関等と連携し、被害者の安全確保と支援を引き続き行っていきます。	子育て支援課

目標3 安全・安心な暮らしの実現

三鷹市困難女性支援基本計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 困難な問題を抱える女性への支援

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
48	困難な問題を抱える女性に対する支援に関する周知啓発の実施【NEW!】	困難な問題を抱える女性に対する支援の相談窓口について、さまざまな機会を捉え周知を図ります。 支援対象者の属性にかかわらず相談できることについて、周知を図ります。	法律施行のタイミングで、子育て支援課と連携し広報みたか、市ホームページで情報発信を行い、各種相談窓口について周知を図りました。	B	新法施行の背景や社会の課題も含め、各種事業の機会を捉え、あらゆる市民に対して広く周知し、啓発を図っていきます。	企画経営課
			市民向けには、市ホームページや広報みたかで法の趣旨や相談窓口の周知を図りました。 職員向けには、健康福祉部と連携し、「第3回重層的支援体制推進会議」にて、新法成立に関わったお茶の水女子大学の戒能民江名誉教授を講師に招き、「女性支援新法の理解促進と実践的な支援に向けて」をテーマに講演会を実施しました。 また、「DV防止のための庁内関係窓口連絡会」や「第1回重層的支援体制推進会議」で相談窓口の周知を図りました。	A	「DV防止のための庁内関係窓口連絡会」、「重層的支援体制推進会議」等で引き続き相談窓口の周知を図っていきます。	子育て支援課
49	関係機関や民間団体との連携・協働による支援体制の検討【NEW!】	児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援等の庁内関係部署だけでなく、庁外の関係機関や民間団体と連携し、早期発見・安全確保・支援体制の強化を図るため、支援調整会議の設置に向けて検討を進めます。	子育て支援課主催の庁内向け研修に参加したり、男女平等参画施策担当会議にて近隣市と検討状況について意見交換したほか、支援調整会議の設置に向けて、女性相談支援員が配置されている子育て支援課との協議・検討を行いました。	B	支援調整会議設置に向けて引き続き庁内で協議・検討を進めます。	企画経営課
			健康福祉部と連携し、「第2回重層的支援体制推進会議」において、「三鷹市における『困難な問題を抱える女性への支援』を考える」をテーマに、市内の民間団体等との情報交換会を実施し、女性相談等に携わる市内関係団体同士の連携強化を図りました。 支援調整会議の設置に向けて庁内で協議・検討を行いました。	A	支援調整会議設置に向けて引き続き庁内で協議・検討を行います。	子育て支援課

目標3 安全・安心な暮らしの実現

三鷹市困難女性支援基本計画

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 困難な問題を抱える女性への支援

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
50	困難な問題を抱える妊婦に対するきめ細やかな支援【NEW!】	予期せぬ又は望まない妊娠をした妊婦が、孤立することなく必要な支援が受けられるように、相談窓口において、継続的に相談に応じることでハイリスク妊婦の早期発見、適切な支援に繋げていきます。また、全ての妊婦が適切な時期に妊婦健康診査を受け、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の費用の一部を助成し、住民税非課税世帯等に対しては初回産科受診料の一部を助成します。妊婦の疾病の予防と異常の早期発見・健康管理の向上のため受診勧奨や必要な保健指導を実施します。	ハイリスク妊婦に対して、保健師や助産師による面接や家庭訪問を行い、継続的な支援を実施しました。また、初回産科受診料支援事業として住民税非課税世帯等に初回産科受診料の一部助成を行いました。	A	引き続き、市ホームページや妊娠届提出時等で、事業の周知を図ります。	子ども家庭課(母子保健係)
51	職員の専門性を高める研修の実施【NEW!】	東京都等が実施する研修会へ積極的に参加し、専門的支援知識の向上を図るとともに、スーパーバイズの実施を継続します。	精神科医や弁護士等にスーパーバイザーとなっただき、専門的な見地から具体的な助言を受け、相談員のスキルアップを図りました。また、東京都等が実施する研修会等に積極的に参加しました。	A	引き続きスーパーバイズを実施するとともに東京都等が実施する研修会等に積極的に参加し、相談員の知識向上を図っていきます。	子育て支援課

目標4 推進体制の整備・充実

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(1) 女性センター機能のあり方に関する検討

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
52	「多文化共生センター(仮称)」における女性センター機能の充実などあり方に関する検討	三鷹駅前再開発事業の進捗を踏まえて検討する「多文化共生センター(仮称)」へ女性交流室移設を想定し、女性センターのあり方について検討を進めます。	男女平等参画審議会からの助言を踏まえ、女性センターのあり方について先進自治体へのヒアリングを実施し、情報収集に取り組みました。	B	先進自治体の事例調査や近隣自治体への視察を行うとともに、三鷹市で実施できる内容、実現に当たっての課題など、今後の具体的な検討に向けて調査検討を進めていきます。	企画経営課
53	女性交流室のセンター機能の検証	女性交流室登録団体との連絡会開催等を通じ、女性交流室の更なる活性化に向けた情報交換・収集を行い、利便性の向上を図ります。	女性交流室の更なる活性化に向けた今後の検討方法について、男女平等参画審議会からの意見を踏まえ検討しましたが、実際に女性交流室登録団体との連絡会の開催をはじめとした情報交換・収集には至りませんでした。	C	女性交流室登録団体に向けたアンケート調査、ヒアリング等の実施をはじめ、現在女性交流室を利用していない人も含めた多方面の声を聴くことで、センター機能に対するニーズ把握に取り組んでいきます。	企画経営課
54	広報誌等を通じた女性交流室の更なる利用促進に向けた啓発	女性交流室という名称に縛られず、男女平等、多様な性といった人権を尊重するまちづくりに資する事業実施などの新たな活用方法を検討し、多様な団体へ向けた利用の勧奨に取り組みます。また、より幅広く施設を活用してもらえるよう、指定管理者を通じたイベントの開催などに取り組むことで、認知度の向上を図ります。	女性交流室の更なる活性化に向けた今後の検討方法について、男女平等参画審議会からの意見を踏まえ検討しましたが、実際に多様な団体に向けた利用勧奨や、指定管理者を通じた新たなイベントの開催には至りませんでした。	C	まずは啓発方法の検討に取り組みます。また、現在行っている相談事業の中で多く聞かれる「穴場的な存在価値がある」という声も大事にしつつ、利用促進について検討していきます。	企画経営課

目標4 推進体制の整備・充実

【達成状況評価区分】

- A 事業内容を計画通り実施した
- B 事業内容を一部実施した
- C 計画内容の実施に至らなかった

施策(2) 計画の進捗状況の管理と評価

No.	事業	内容	令和6(2024)年度取組状況	達成状況	今後の課題と取り組み予定	担当課
55	庁内推進連絡会議を通じた情報共有と進捗状況の管理	各所管課における男女平等参画、多様な性を尊重した取組について定期的に情報連携を行い、行動計画の進捗状況を共有し、男女平等参画、ジェンダー平等の取組を全庁的に推進します。	庁内推進連絡会議の会議体について、より実践的で機動的に開催できるよう体制の見直しを行ったうえで、7月に会議を開催しました。会議の場では、各課の現場での取組について状況や課題を共有しました。新たな行動計画の策定に当たっては、特に関係の深い部署5課へ個別にヒアリングを行い、現場の声も踏まえて策定を進めました。	A	引き続き庁内推進連絡会議の開催を通じ、各課の取組状況や課題を共有するとともに、男女平等参画を全庁横断的に推進していくため、庁内の意識向上を図っていきます。	企画経営課
56	男女平等参画審議会への行動計画の進捗状況の定期的な報告と審議会からの施策・事業等へのフィードバック	本計画の進捗状況を男女平等参画審議会にて報告し、いただいたご意見を踏まえ各施策や事業へ反映していきます。	令和6(2024)年度は前計画後期期間の総括年度であったことから、過去5年間の市の取組について報告を行いました。また、新たな行動計画の策定年度であったことから、男女平等参画審議会の回数を例年より増やして開催し(全5回)、骨格案や素案の各段階で丁寧に意見を伺いながら検討を進めました。概要版会議メモを活用して前回会議の振り返りを行う等の改善を図りました。	A	引き続き適切な時期、回数で男女平等参画審議会を開催し、市の取組状況についてフィードバックをいただき、各種施策への反映に努めます。	企画経営課

男女平等参画指標(達成状況)

目標 施策	指標名			計画策定時 状況	目標値 (令和9(2027)年 度)	令和6(2024) 年度実績値	備考	現状の説明・今後の方向性等	
目標1 施策(1)	1	各分野における男女の地位が平等 になっていると思う人の割合	家庭の中で	36.5%	50%	—	令和4年度市民満足度調査 13 男女平等に関する考え (2) 男女平等に関する意識 問40	前計画において、いずれの項目も目標値に達することが出来ず、引き続き意識の向上に向けた取り組みが課題です。令和6(2024)年4月に施行した「人権を尊重するまち三鷹条例」を契機として、男女平等参画を含め様々な人権施策を開始するなかで、広報誌やホームページ、各種リーフレット等の啓発資料の活用を通して意識の向上を図っていくほか、関係各課との連携を通じて、より効果的な啓発に取り組んでいきます。	
			職場の中で	26.4%	40%	—			
			学校教育の中で	40.2%	80%	—			
			社会全体で	23.7%	40%	—			
	2	性別等による不利益を受けたことがある(見たことがある)市民の割合【NEW!】			16.2%	減少	—	第5次三鷹市基本計画 施策の達成度を測る指標 (KGI)	男性、女性だけでなく、多様な性のあり方が尊重されるまちを目指し、広報誌や展示など様々な機会を捉えた理解増進への取り組みを進めます。
3	三鷹市男女平等参画啓発誌『Shall we?』web閲覧数【NEW!】			3,995件(※)	4,500件	2,969件		策定時の実績より令和6年度末時点の実績が減少しており、より幅広い世代に向けた周知啓発が課題です。市公式SNSの活用、発行時以外も機会を捉えた周知啓発に努めていきます。	
目標2 施策(1)	4	家庭における役割について、パートナーとの間でどのように分担することが望ましいと思うかの質問に対し、「主に女性が担う」「どちらかといえば女性が担う」と回答する人の割合【NEW!】	家事	32.7%	25%	—	令和4年度市民満足度調査 13 男女平等に関する考え (1) 家庭における役割分担 問39	令和6(2024)年度は、「名もなき家事」をテーマとした啓発の機会を多く設けて周知啓発を強化しました。引き続き、子ども家庭課をはじめ関係各課とも連携を図りつつ、意識向上に向けた取り組みを行っていきます。	
			育児	28.8%	20%	—			
			介護	8.0%	5.0%	—			
目標2 施策(4)	5	市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合			36.3%(※)	50%	35.1%	第5次三鷹市基本計画 主要事業の達成度を測る指標(KPI)	令和6(2024)年度4月1日時点における数値は35.1%と、令和5(2023)年度の36.3%と比較して1.2ポイントの微減となりました。今後も庁内連絡会議などの機会で庁内各課への呼びかけを行うほか、女性比率が高い会議にて工夫があれば共有するなど、より連携を図り、目標値の達成に向けた取り組みを進めます。
	6	市職員の管理職に占める女性の割合			21.9%(※)	30%	23.5%		令和6(2024)年度4月1日時点における数値は23.5%と、令和5(2023)年度の21.9%と比較して1.6ポイントの微増が見られました。今後も性別にかかわらず、職員の適正な能力評価により昇任昇格選考を実施するなど、女性の積極的登用を図っていきます。

※ 計画策定時の数値は、令和4(2022)年度に実施した市民満足度調査または同年度もしくは令和5(2023)年度実績値です(※のついている数値は令和5年度実績値)。